

令和3年度

定期総会リモートで開催



今年の定期総会も新型コロナの更なる拡大によって、対面での開催は叶わず、変則で行われました。8月上旬までは対策を講じるので是非集まって開催と、意気込んでおりましたが、桁違いの感染者数となってあえなく挫折、郵送・FAXとメールによる議案審議となりました。

議案は以下の通りです。

- ①令和2年度活動報告 ②令和2年度決算報告 ③同 会計監査報告
- ④令和3年度活動計画と予算案 ⑤会計取り扱い指針の改正

結果、権限会員の意思表示は賛成が過半数に達し、今回議長に選出された飯塚義則氏の確認を経て可決されました。この旨、8月28日付けにて会員の皆様にお伝えしたところです。

議案の特徴を再認しますと、昨年度はコロナ禍での活動が限定される中、二度の啓発写真展の準備作業（いずれも中止）、村野家の毎木調査、会報の発行だけは実行され、かろうじて成果を得たところです。従って会計支出もこうした活動を重点に行いましたが、コンテンツや機材は再度有効に使用できるものです。会計取り扱い指針の改正は、会計仕訳項目の追加や代表私物との区分を再整理したものです。

令和3年度の事業計画は、コロナ禍ですべて達成できないこともあり得ますが、主たるねらいとして高橋孝家屋敷林の保全支援活動、啓発写真展、毎木調査プロジェクトの継続、屋敷林みんなで調べるプロジェクト、啓発テキストの作成などを掲げています。屋敷林保全の草の根活動の灯をともしていくために、会員の皆様の変わらぬご支援・ご協力をお願いします。

なお、総会時に予定しておりました村野家毎木調査報告会は別途開催の予定です。

新規サポーター紹介

梁池江里さん

令和3年8月より、横浜市在住の梁池江里さんが当会サポーターとなりました。実家は東久留米市柳窪、毎木調査でお世話になった家の娘さんで、居宅と屋敷林のあり方に関心を寄せております。当面は居住地の関係でサポーターとして入会しますのでよろしくお願いします。

今、東京でカシノナガキクイムシ(通称カシナガ)による樹木被害が多発しています。特に丘陵地でナラ等が枯れる被害が目立っていますが、里山から市街地の緑へも進撃しています。人間には加害しないのですが、当会会員宅の屋敷林大木にも押し寄せていることがわかり、何としても防御する必要があります。

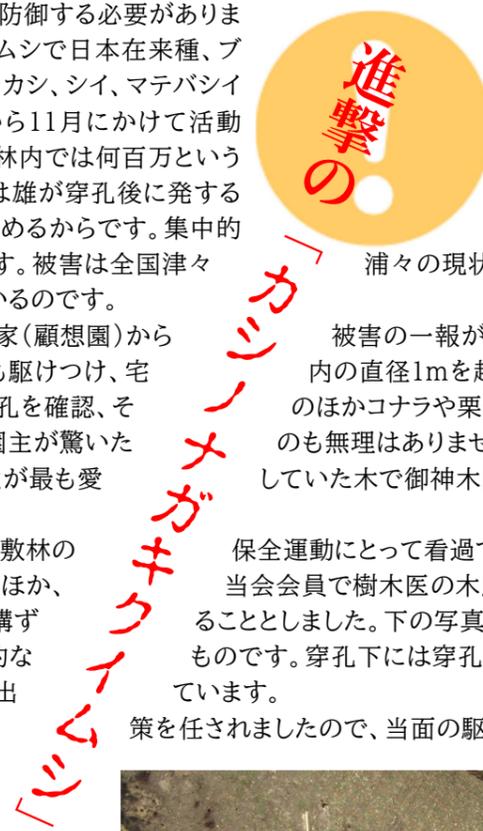
カシナガは、所謂キクイムシで日本在来種、ブナ科の樹木(ナラ類、シラカシ、シイ、マテバシイ)中心に穿孔します。5月から11月にかけて活動内で産卵、越冬します。森林内では何百万というせ、森を枯らします。それは雄が穿孔後に発するンによって一気に仲間を集めるからです。集中的は「マスアタック」といいます。被害は全国津々

東久留米市柳窪の村野家(顧想園)から下旬、当会顧問福嶋先生も駆けつけ、宅カシ)ほか数本の根元に穿孔を確認、被害を発見しました。これに園主が驚いた名木「シラカシ」は前当主が最も愛

そこでカシナガ被害は屋敷林の認識し、所有者への調査のほか、賛同・協力を得て、対策を講ずカシでの被害で最も典型的な混じった白い「フラス」が出

村野家から専任的に対を見つけ出し、これに殺虫剤を注入したほか、樹幹にも散布し、攻撃の抑制を図りました。また伐採木もあったため、根株を燻蒸殺虫し、堀上げて焼却処分を進めました。来年5月には予防や捕獲措置を施してカシナガから守っていきます。

他家についても希望されれば可能な限り対応し、被害拡散を抑制する方針です。



被害の一報が届いたのは8月内の直径1mを超える名木「シラ」のほかコナラや栗の何本かにも被害も無理はありません。被害にあっていた木で御神木同様の存在だった

保全運動にとって看過できない事件と当会会員で樹木匠の木原氏と小山氏のこととしました。下の写真は村野家のシラものです。穿孔下には穿孔時の木くずや糞

策を任せられましたので、当面の駆除策として穿孔



成虫 ♀

記録 第5回

練馬 小美濃家の緑の保全策を追う

⑤都市計画緑地の決定

平成28年末、小美濃家は特別緑地保全地区指定による保全を断念すると、今度は区から都市計画緑地の網掛け方式の提案を受けます。都市計画緑地は、都市計画法第11条第1項第2号に基づく都市施設(営造物:権原が必要)に属し、公園と同じ仲間ですが公園のような配置要件がありません。主として都市景観、既存樹林地等の保全、緩衝・遮断、河川敷のための緑地を目的にしています。特別緑地保全地区と大きく違うのは、公園用地の買収と同じように事業認可(この場合 都知事から)をとって土地買収を行う点、そして整備される緑地は立入禁止ではなく公開が前提となります。もちろん、実現には区が買収資金を手当てできることが必要です。

小美濃家は、父親が高齢で一刻も早く生前相続を願っていましたから、先に買い取ってもらえば相続費用が捻出でき、区が取得することで憩いの森が公的に守られるのです。この点を重くみて、都市計画緑地方式による新たな調整を進めることになりました。

こういう流れになるのは練馬区の買い取りに対するももとの熱意と都区財政調整制度があってこそです。森を残していくことが今でしかできない街づくりは練馬区の大方針なのでしょう。また、区にとってほぼ痛みを伴わない資金調達である都区財政調整制度は東京独自のものですが、この存在はとても大きいと言えます。多摩地区の自治体であれば、次々に単独で手を打つのはまず無理でしょう。

一方で問題もあります。都市計画の決定手続きは、ご多分に漏れず数年単位で時間がかかるのです。つまり、計画範囲の決定→測量→都市計画審議会付議→都市計画公園・緑地の整備方針に「優先整備区域として位置づけ」→事業認可の取得→土地評価→買収 といった具合に段取りを踏まねばなりません。役所の作業は一つ一つ意味を持っているので、途中を省くことができないのです。例えば「優先整備区域として位置づけ」は、都区市合同で策定した「都市計画公園緑地の整備方針」に載せることで財政調整制度活用の準備にリンクします。

この時間の長さが生前相続を希望する小美濃家にとって最大のリスクでした。できるだけ早く手続きを進めないで、相続が発生し、計画した対策が破算になるからです。このため、担当課長に直談判しましたが、まずは測量と範囲の決定か

当会会員 練馬区小美濃家の憩いの森が保全された経緯につき、前号に引き続き概説します。

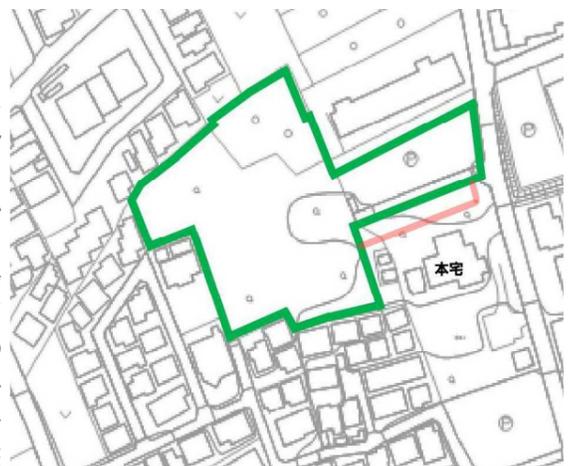
都市計画緑地決定範囲(緑枠)と憩いの森借地契約(赤線)→

ら、と手順を示され、あとは区の努力に期待するしかありませんでした。

都市計画の範囲は、必ずしも緑が存在するところとは限りません。今回現場で問題となったのは、右図の赤線で示された本宅の北側の緑です。ここは傾斜地ですがここにあるケヤキを守ろうとすると更に本宅寄りに範囲を拡大する必要があり、また境界擁壁築造のためにケヤキの根が切られる結果になるというのです。更にこの区域にはお社があって、範囲決定されると移転せざるを得なくなります。お社は残したいこともあり小美濃家はやむなく、この区域約400㎡を除外しました。

ところが一つ懸案が出ます。それはこの緑地の顔とも言える「ウラシマソウ」の群落が買収区域とそれ以外に分かれてしまうため、一体的保全ができなくなるのでは・という危惧です。そこで、小美濃家は除外された区域を従来の憩いの森借地契約(市民緑地制度の契約)の継続という形で区に一体的に管理してもらおうよう、お願いしました。こうして平成29年1月、二本立て案がまとまって測量や都市計画手続きをスタートさせることができたのです。

測量は1月末に完了、2月からはこれらのデータをもとに区が都市計画の範囲について都と事前協議、そして4月からは具体的な都市計画決定の作業へとトントンと進みます。しかし、買収に至るまでは4年もかかるのでは相続側としてはやり切れない思いでした。親に万が一のことがあればどうするのか、と心配は尽きませんでした。幸い事態は良い方向に進みます。区は想定よりも早く平成31年4月に都市計画決定にこぎ着け、翌月(令和元年5月)には買い取りまでのスケジュールを示したのです。(次回最終回)



◆ 屋敷林によく見られる樹木について、当会顧問 福嶋 司先生（東京農工大学名誉教授）の解説をシリーズで掲載しています。

< 第 3 回 >

樹木点綴

福嶋 司

ムクノキ

ムクノキは樹高20m、直径1mにの関東以西から四国、九州、沖縄をドシナ半島にまでに広い。ムクノキエノキ、モクエノキ、ムク、モクともいう意味で「樺樹」と書く。日本での漢字、夏の炎天下に涼しい木陰を作るムクノキはケヤキやエノキに近い



ムクノキの葉と若い果実

若い個体では樹皮は写真のように灰白色で、縦に細かい網目模様の模様ができる。それは年を重ねると鱗片状に剥がれる。枝はまっすぐ空に向かって伸び、ケヤキと同じように美しい樹形を作る。葉は卵形から狭い卵形で、先端は鋭く尖る。

ムクノキは手入れされていない雑木林や公園などでよく見かけ、古い屋敷の周辺では大木が多い。これは自然発生的に生育したものである。では、なぜ多いのか。その散布には鳥が大きく関わっている。エノキの果実は1cm弱で大きく、ヒヨドリ、キジバトをはじめ、冬鳥のツグミ、シロハラやアカハラなど多くの野鳥が好んで食べる。そして、この実を食べた鳥達は広い地域に糞としてこの種子を散布する。これがあちこちにこの種が生育している主な原因であるが、人も散布に関係しているかもしれない。つまり、人もその実の味を楽しんだのである。実は熟す黒味を帯び、表面が粉を吹いたように若干白くなる。その実を口の中に入れると独特の甘さが広がる。私の経験ではレーズンに近いように思うが、干し柿のような味という人もいる。戦後の甘いものが潤沢にはなかった時代、その実を食べた経験のある方も多いのではなからうか。

ムクノキは一か所に多く生育している木ではないので、私たちの生活資源としては関係の薄い木のように思いがちであるが、そうではない。ムクノキの葉の表面には剛毛が生えてザラザラしている葉の性質を利用して、昔から象牙、鼈甲、漆器木地など工芸品の仕上げ研磨に用いられた。また、材は強度が高いために建築材や船舶材として重用され、機械、器具などに利用されたという。



灰色を帯び、網目状の模様が目立つ若木

毎木調査の副産物

ゼンリン地図の修正へ

これまでお知らせしたように、本年6月に東京留米市柳窪の村野家（顧問）の毎木調査を完了しました。報告会はまだ行っていませんが、この一帯の測量を進めたことと、思わぬ副産物が生じました。それは調査図の元になっている住宅地図の部分修正です。この地図は基本千五百分の一で、全国的自治体ほか一般でも汎用的に使われています。今回、現場と地図の食い違いが判明したのは、村野家の黒目川口裏木戸の位置が7.5m東にずれていたことからです。これは調査図の元になっている住宅地図の部分修正です。この地図は基本千五百分の一で、全国的自治体ほか一般でも汎用的に使われています。今回、現場と地図の食い違いが判明したのは、村野家の黒目川口裏木戸の位置が7.5m東にずれていたことからです。これは調査図の元になっている住宅地図の部分修正です。この地図は基本千五百分の一で、全国的自治体ほか一般でも汎用的に使われています。今回、現場と地図の食い違いが判明したのは、村野家の黒目川口裏木戸の位置が7.5m東にずれていたことからです。

後記

- 火野正平さん72歳、2011年から続くNHK『っぽん縦断 ころろ旅』の旅人。視聴者からの「ころろの風景」の便りをもとに日本全国を自転車で訪ね、巡る番組だ。
- 便りの核心は人生で忘れ得ない、ふるさとの風景。中高年になるとそうした話にじわっとくることが多いのか、日野さんのキャラもあって人気が高い。
- 今年5月には富山県高岡市庄川から「おとぎの森公園」に向かっていた。そして田んぼの中に入ったとき彼は緑の屋敷林を見てこれは「カイニョ」というんだ…と発した。付き人のスタッフは何のことか「？」
- たまたま見ていた私はびっくり、カイニョを知っているとは…！火野さんも雑学博学。屋敷林も全国区になってほしい。

代表 大塚 高雄

高橋家(西東京市)屋敷林 保全に向けて

当会会員、高橋 孝家の屋敷林は下保谷四丁目にあり、平成24年11月20日に指定された「下保谷四丁目特別緑地保全地区」(これは旧高橋敬一家です)にほぼ隣接しています。白子川から少し離れた高台に位置する当家は、400年の歴史が刻まれ、幕末から明治にかけては、お蚕、製茶、藍玉の製造、雑穀の仲買などで生業をたてました。昭和初期の母屋、明治初期の土蔵、衣装蔵などは国登録の指定文化財になっています。

屋敷林は家を守るように北側にケヤキやシラカシ、スギを、南西の方向には富士下ろしを防ぐためにシイノキを植えました。すべて残っていませんが、シイは今でも大きな樹冠を広げています。表門のわきには西東京市で一番と言われるケヤキの大木があります。他にも何本か大きなケヤキがあったそうですが、太平洋戦争の供出で切りだされ、この1本は唯一残ったものだそうです。

約千坪の敷地は、農地も含めほぼ緑に覆われており、上空から見ると「下保谷四丁目特別緑地保全地区」の緑と連続し、緑地計画の観点や環境保全の観点、さらには気候変動問題の視点からも一体となって守るべき価値がありましよう。

当主は高齢になってきたことをふまえ、先祖の残した財産をどうしたら保全できるか、思案していますが、当会としても地元の NPO 等の賛同や協力を得て、できる限りの支援を行う準備を始めたいと思います。その手始めとして、当家の屋敷林の実態を正確に把握すべく、近々、毎木調査を実施します。作業のお手伝いができる会員を募集しますので、別途のお知らせをご覧ください。

調査後は地元も含め、保全に関心のある方で分科会を立ち上げ、運動や行動の方法など具体策を議論していきます。

西東京市下保谷の高橋 孝家は、母屋、土蔵、衣装蔵、納屋、表門が国登録有形文化財に指定され、敷地は屋敷林の緑に染まっています。しかしながら、これを先行き維持管理することは難しく、瀬戸際に立つ前に何かしらの公的保全が望まれます。そこで当会は当主の意向をふまえ、保全が叶うよう、できる限りの支援を進める計画です。

会員雑言 ②

町田市 東 克洋

町田には屋敷林がない？

町田市に住むサポーターの東(ひがし)です。現役の頃は市役所で公園行政を担当していましたが、今はフリーで緑の実態調査など(今、カシノナガキクイムシの発生で駆除に励んでいます)が容易ではありません、仲間とボランティア活動で過ごしています。

代表とは現役の頃からつながりがあり、屋敷林の会については「町田には屋敷林はない…」ことが要因で、第1回の現場見学会を除いて種々の参加を遠慮しています。そうです、町田にはいわゆる防風林に由来する屋敷林らしきものは無いのです！

町田市は昭和33年の市制施行当時、多摩丘陵をバックに田園風景が広がるのどかな純農村地帯でしたが、その後、東京のベッドタウンとして大規模な団地開発が始まり、緑を守りながら住宅商業都市として発展してきた街です。現在でも写真のような高垣をもつ屋敷の形態が断片的には残っていますが、西東京市高橋家のような典型的な大規模な屋敷林にはお目にかかったことがありません。

以前、町田市の1㎡あたり1円に満たなかった市街化区域内の山林課税を引き上げる際、この施策の実施による緑地(屋敷林があればこれも含む)の減少への懸念が大きな課題となりました。そこで緑の減少を最小限に抑えるために山林所有者全員に増税のお知らせをする際、山林を保全する制度(1千㎡以上の緑地等)の条例の紹介をしたところ、多くの土地所有者から指定の要望がありました。保全要望を受け、現地調査を行い、指定基準に適合した山林について保全を進めてきた経緯もありましたが、その中には屋敷林という対象は見当たりませんでした。

町田市では昔ながらの屋敷林は存在しないことを根拠をもって説明しましたが、よく考えればこの屋敷林の会が目指す東京スケールの屋敷林の保全は、大変重要な課題であると思います。皆様とは疎遠な形にはなっていますが、都内の緑動向の情報交換には大切だと思いますのでネットワークを切らず、不定期でも情報交換をさせていただきたいと存じます。



お許しいただければ別の機会にもう少し保全について思うところを書きたいと思いますが、屋敷林の保全の最終形は法制度の充実とソフト面での持続可能な保管理の恒久性にあると、そしてその入り口では市民の問題としての価値意識の共有と定着化が前提となるのではないのでしょうか。当会の活動は然りと思います。

※左の写真は、私の好きな町田市相原町の高垣です。以前は、高垣の前にベニシダレザクラが高垣をバックに春を謳歌していましたが、残念ながら道路の築造により伐採されました。屋敷の裏は、すぐ丘陵地とつながっています。町田市は地理的には、ほぼ多摩丘陵上に位置し、こうしたタイプが町田の屋敷林？の一般的な姿です。



ご寄付御礼

千葉県木更津市にお住まいの北野耕兵様から当会に寄付がありました。厚く御礼を申し上げます。また、令和3年度の会費納入の際、多くの会員から多大な寄付を頂戴しました。円滑な会の運営に資するところ、大です。